

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立但東地域特産物加工施設	所在地	豊岡市但東町出合433番地
設置目的	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、もって農業及び地域の活性化を推進する。		
規模	延床面積（占有） 184.35㎡	設置年月日	1985年4月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	合橋地域づくりの会 会長 永井秀和	指定期間	2018年4月1日から2021年3月31日	
指定管理業務の内容	1 「うみやあもん掘り起こし」事業 2 「魅力ある特産品づくり」事業	指定管理料（千円）	H H H H H	千円 千円 千円 千円 千円

3 総合評価

施設所管課の評価 (一次評価)	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	<p>【導入効果】 コミュニティビジネスを視野に入れた特産品開発・販売により、農業者の生産意欲向上、地域の活性化に繋がった。</p> <p>【課題】 1 利用実績は横ばい状態である。今後、さらなる利用率の向上を図る必要がある。 2 利用料収入の確保 3 施設の規模が大きく、地元譲渡は厳しい。施設廃止後の解体費用等について、地元負担は見込めない。</p>
	今後の管理形態	<p>■ 指定管理者制度 □ 直営</p> <p>理由 施設は老朽化しているが、修繕及び点検等の維持管理が適切に行われており、経費削減に努めている。 2024年度から「コミュニティあいはし」が合橋地区コミュニティセンターの指定管理者となる計画であり、それを機にこの加工施設をコミュニティあいはしが引き継ぎ、指定管理を行う計画となっている。 したがって、今後の管理形態を踏まえ、引き続き指定管理者制度を継続する。</p>
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	□ 公募 ■ 非公募
	非公募の場合、その理由	<p>合橋地域づくりの会は、地域特産品の開発にあたり、2014年4月以降当該施設を積極的に利活用し、地元農産物を加工してきた。また、地域振興を図ることを目的に今後も引き続き特産物の開発、販売等を継続する意向であることが確認できた。</p> <p>よって、指定管理者制度に関する運用指針第7の1（1）のただし書き「当該施設が本市の施策を展開していく施設で、その役割を担う団体に管理を行わせることで、施設の効用を発揮することができると認められる場合」を適用し非公募とする。</p>
	今後の改善点	
	利用実績はほぼ横ばい状態である。コスト削減のため、特産品目を見直し、施設の減築も視野に入れ、施設の効率的利用を図る必要性がある。	
制度所管部等の評価 (二次評価)	引き続き指定管理制度による管理運営が適当であると判断する。また選定方法については、非公募とする。ただし豊岡市公共施設再編計画では「地域の団体が専用使用している施設であるため、当該団体に譲渡するか、受け皿が無い場合は廃止する」という方針が出ていることから、次の指定期間中に今後の施設の在り方を検討し、結論を出すこと。	